

所管事務調査中間報告書

総務文教厚生常任委員会

1 調査事項

- (1) 移住・定住・二地域居住の調査に関する事
- (2) その他、総務文教厚生

(平成27年12月18日承認議決)

2 調査期間及び調査地

- (1) 調査期間 平成28年1月29日～31日まで 3日間
- (2) 調査地 東京都

3 調査目的

委員会の所管事務調査事項である移住・定住・二地域居住の調査に関する事及びその他総務文教厚生

4 調査結果

◎ もっと伝えたい、もっと知りたい上土幌フェア

- (1) 場所 東京都
- (2) 期日 平成28年1月30日(土)
- (3) 内容

① 取り組み内容

町の紹介コーナーではパネル展示による紹介のほか、もっと詳しくという方には相談コーナーを設けていたので、来場された方々はおおよそ理解されていたと思われる。

イートインについての取り組みは、上土幌町産の食材を使い工夫された食品を作り、来場者に好評でとても良かった。

② 参加者の主な報告内容

上土幌フェアを開催するにあたり、関係者の皆さんにおいては大変な労働、気使いなどご苦労されたことと思う。この様な状況を把握した上で少しでも協力出来ればと自分なりに頑張ってきた。

上土幌町の魅力をアピールすることができた。また、そのことに対して色んな団体が協力し合って成し遂げた点、有意義な機会でもあった。町関係者自身、パネル等で町全体の取り組みを知る機会にもなった。町全体の取り組みを知り、各団体とのつながり等を深め合いながら町づくりを進めることは大変重要であり、今後の町づくりに活かす課題も見えてくるのではないかと思う。

上士幌町にふるさと納税をして下さった方々が、上士幌町に大変興味を示していることと実感できた。自然等の環境の素晴らしさ、町の政策に対しても、特に若い世代中心に保育料の無料化等、子育てに関する政策の充実に共感を示していた。ただ、冬の寒さ、交通の便等に対する不安は大きいのではと実感した。

自分の納税したお金が上士幌町のために役立っていることを実感し、今後も継続していくと言われた人が多かった。

ふるさと納税しているが上士幌町を知らない人も多くいた。

移住に関しては、情報館、農協や行政区、その他多くの情報が不足していると思われる。住宅を探している人は市街地ばかりではなく、農村等景観の良いところなど色々なニーズがあると思うが、「市街地ばかり進められる」との声もあった。

今年の感謝祭と違ったと感じたことは、上士幌版C C R Cで上士幌町に移住を考えている人は少なかったように思われる。

過大にアピールするのではなく、それぞれの人生設計における情報提供をすることが一番大切であると実感した。

ふるさと納税をしてくださる皆さんは、返礼品の豪華さばかりでなく、その納税が無駄なく有効に上士幌町のために使用されることに賛同され、そのことが継続した納税につながっている。そのためにも上士幌町のこのような取り組みは、納税者に用途を明確に伝え、感謝の想いをしっかり伝えることこそ大切だと感じた。

③ 成果と課題

今回、約1,700人の来場があり成果としては成功と思うが、来年も同じような内容で開催するとした場合、商品ほしさで納税してくれる方々が少なからずいると思われる。本当に上士幌に移住を考えてくれる人たちを重点に絞り、もっと上士幌を知ってもらうフェアを考えて行く事が今後の課題と考える。

各地方で特産物販売等こまめにすることで上士幌を知ってもらうことも視野に入れるべきではないか。

所管事務調査としての参加であるが、フェアの実行チームの一員として参加しており、イベント全体の盛り上がり、来場者の表情など感謝の気持ちとともに、もっと伝えたい上士幌の魅力を限られた時間の中で最大限表せたと思う。

今後も更なる発想を展開し続けていくものと思われるが、より多くの町民の理解を得て町民が参加できるようなシステムづくりも必要なことと感じた。

ふるさと納税に関わる事業など、町民全体にもまちづくりという視点で共有しながら進めていかなければならないことも感じた。

議会も時には町の一員として「チーム上士幌」のスタッフとして参加することも必要であるが、できるだけ多くの町民も参加していただき、今後につなげる必要があるということを感じた。

ふるさと納税金に対する国の政策としての評価は、全体的に賛否が分かれるところであるが、この政策を最大限活用し、全国の多くの方に上士幌町へ関心を持ってもらった

点評価する。ただ、議会としては客観的に判断しなくてはならないと思う。また、議会は議決機関であり、行政機関ではないので、行政と一緒に積極的に推進する立場にはないと判断する。今回は所管事務調査として参加しているが、どちらかと言えばお手伝いの要素が強かったように思われる。今後も検討する必要がある。

以上、総務文教厚生常任委員会の所管事務調査中間報告といたします。